

平成29年度上半期開示情報(ディスクロージャー誌)について

J A広島中央の半期開示情報 (平成29年4月1日～平成29年9月30日)

1 地域貢献情報

開 示 項 目	開 示 内 容
○全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当組合は、東広島市（安芸津町を除く）、三原市大和町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として資金を必要とする組合員をはじめ地域の皆さまや、地方公共団体へもご利用いただいております。</p> <p>地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を展開しています。</p> <p>当組合は、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本理念として経営刷新中期計画に掲げ、自己改革に取り組んでいます。</p> <p>また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	<p style="text-align: right;">(平成29年9月末現在)</p> <p>正組合員 18,098 名 出資金残高 3,069 百万円 准組合員 14,507 名</p>
1.地域からの資金調達の状況	
(1)貯金残高	<p style="text-align: right;">(平成29年9月末現在)</p> <p style="text-align: center;">177,102 百万円</p>
(2)貯金商品	○普通貯金
	○別段貯金
	○教育資金贈与専用口座
	○納税準備貯金
	○通知貯金
	○貯蓄貯金 【スーパー貯蓄】
	○定期積金 【スーパー積金】
○定期貯金 【スーパー定期貯金】 【大口定期貯金】 【変動金利定期貯金】 【期日指定定期貯金】	<p>・共済金専用定期貯金</p> <p>・退職金専用定期貯金【道】</p> <p>・年金専用定期貯金【はれやか人生】【結の恵み】</p> <p>・相続定期貯金【まごころ】 【墓守定期貯金】</p>

※【 】内は愛称

2.地域への資金供給の状況

	(平成29年9月末現在)						
(1)貸出金残高	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">┌ 組合員等</td> <td style="text-align: right;">54,696 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">├ 地方公共団体等</td> <td style="text-align: right;">11,476 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black;">└ その他</td> <td style="text-align: right;">1,430 百万円</td> </tr> </table>	┌ 組合員等	54,696 百万円	├ 地方公共団体等	11,476 百万円	└ その他	1,430 百万円
┌ 組合員等	54,696 百万円						
├ 地方公共団体等	11,476 百万円						
└ その他	1,430 百万円						
(2)制度融資取扱い状況	<p>当組合の平成29年9月末における制度資金取扱い実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業近代化資金 23 百万円 <p>※農業近代化資金とは、農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するため、農協系統資金を長期かつ低利の農業施設等資金として活用し、生産施設等の整備拡充を図るものです。農協系統機関および銀行等の融資に対し、県が利子補給することによって農業者が低利な資金を借受けることができます。また、この融通に対しては農業信用基金協会による債務保証が受けられます。</p>						

3.文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項	<p>◎食農教育の支援</p> <p>管内の小・中学校で食農教育の一環として取り組まれる農業体験学習会において、地域の営農指導担当者を中心に地域農業の紹介をしたり、食農教育に積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、子供たちに学校給食を通じて新鮮な旬の地場食材を提供するなど、地域の農業に対する興味や関心と食糧の生産と消費への身近感を高め「食の大切さ」「命の尊さ」を伝えるための取り組みを実践しています。</p> <p>◎食の安全への取り組み</p> <p>消費者の食の安全を確保するため、生産履歴記帳運動、飛散防止対策そしてポジティブリスト制度への対応など積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、生産者の顔の見える農産物を提供することで食に対する安全を提供するとともに、フードマイレージの軽減による環境保全へも貢献する地産地消運動にも取り組み、環境の違いを踏まえた各ニーズに合う地域独自の企画活動を行い、食育活動や地域行事への積極的な参加など、組合員の参画のもと、地域の方々との交流と社会貢献を目的とした活動に取り組んでいます。</p> <p>◎農地維持・継承相談</p> <p>毎年、管内で耕作放棄地が発生している状況を踏まえ、地域の農業の維持と農地の継承対策はJAの使命と考え、相続後に農地の所有者に対して農地の活用方法を聞き取りし、ニーズに応えられる体制づくりをしています。</p> <p>◎就農相談会</p> <p>新たに農業を始めたい、農業に興味がある方を対象に相談会を開催し、農業の基本的知識から技術の習得、農産物販売等まで、農業への架け渡しのお手伝いを行っています。</p>
--------------------	--

<p>(1)文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>◎ 営農支援 地域の核となる担い手確保に向け、行政と一体となった支援体制により国の事業「農地中間管理事業」「人・農地プラン」JAの「地域営農ビジョン」を活用した集落法人の設立支援に取り組んでいます。 広島県営農支援センターと連携し、担い手専任担当者「TAC」による出向く体制により、集落法人・大規模農家等、地域の担い手のニーズの掘起し、ニーズの対応を行っています。 農業経験のない地域住民を生産農家に育成する農家育成基本プランを立ち上げ、高屋支店裏に開園した「ふれあい農園」において、公募により集まられた方に野菜作りの指導を行っています。</p> <p>◎農業用廃プラスチック類・廃農薬類回収への取り組み 近年、地球環境に対する配慮がなされる中で、廃棄物処理法等も改正され、使用済み農業資材も産業廃棄物とされ、排出者となる農業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。これに対し当組合では、農業用廃プラスチック類・廃農薬類の回収を行っています。</p> <p>◎地域見守り協定を締結 平成29年5月24日に当組合と東広島市、東広島市社会福祉協議会、東広島市民生委員児童委員協議会の4者で地域見守り活動に関する協定を締結しました。毎月第2土曜日の外務活動時に一人暮らしの高齢者の安否確認を行っています。また、東広島市防犯連合会と管内小学校に横断旗1000本を贈呈しました。</p> <p>◎無料年金相談会の開催 各支店で年金相談会を開催しております。年金に関するさまざまなご質問に、当組合の担当者・JA広島信連の年金コンサルタントがお答えしており、ご好評をいただいております。</p> <p>◎生前贈与セミナー開催 本店で生前贈与のセミナーを開催しております。相続税専門の税理士が分かりやすくご説明しています。希望者には後日、個別相談に応じご好評をいただいております。</p> <p>◎終活イベント開催 各支店で終活イベントを開催しております。相続に関する個別相談をはじめ司法書士による遺言書の書き方教室、生前の遺影写真撮影会を行い終活についての悩みや問題の解決のお手伝いをさせていただきました。</p> <p>◎職場体験学習の受け入れ 地域の中学校が総合学習の時間に取り組んでいる職場体験学習に、当組合も協力しています。支店・事業所で受け入れを行っており、仕事を通じての苦労や喜びを体験してもらっています。</p>
---------------------------	---

<p>(1)文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>◎ 支店ふれあい委員会による活動 環境の違いを踏まえたニーズに合う地域独自の企画活動を行い、食育活動や地域行事への積極的な参加など、組合員参画のもと地域の方々との交流と社会貢献を目的とした活動に取り組んでいます。</p>
<p>(2)利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>◎おいしい旬館となりの農家（農産物直売所）の設置 農産物直売所では、新鮮（流通時間の短縮）・安心（生産者の顔が見える）・安価（流通コスト削減）な、管内で生産された農産物を消費者に供給しています。地元農産物の消費を拡大するだけでなく、生産者と消費者の交流や食生活への意識向上に向けた取り組みを行っています。また、会員の賛同を得て「フードバンク」に取り組んでいます。</p> <p>◎ちゃぐりんフェスタの実施 管内の小学生とその保護者を対象に、野菜や果物の収穫体験を通じて楽しみながら農業に対する理解を深め、食の大切さや地産地消の意味を学んでもらうことを目的として取り組んでいます。</p> <p>◎「すみれの会」の活動 ふれあい助けあい組織「すみれの会」は、平成12年3月に設立し、地域の特性を活かした交流活動を通じて、介護を必要としない高齢者の健康づくり、生きがいをづくりを目的としています。 会員が主体となった組織で、健康で明るく毎日を過ごせる地域づくりをめざしています。 また認知症の予防対策として、心身機能活性療法指導士講習への参加を支援し、有資格者のフォローアップ研修を行っています。</p> <p>◎ゲートボール大会の開催 年金受給者の方を対象としたゲートボール大会を毎年開催しています。</p> <p>◎農業電子図書館 9グリーンセンターに「農業電子図書館」を設置し、病虫害診断・栽培方法等農業に関する情報を発信しています。</p>
<p>(3)情報提供活動</p>	<p>当組合の広報誌を毎月発行しております。そのほかに日本農業新聞への通信員による管内情報の紹介、ホームページ (http://www.ja-hirochu.or.jp) 等による地域に密着した情報提供活動を行っています。</p>

2 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債 権 区 分	平成29年9月末	平成29年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	168	153	14
危険債権	1,592	1,650	▲ 58
要管理債権	-	-	-
正常債権	65,915	64,471	1,443
合 計	67,676	66,276	1,400

注1：破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権であり、信用事業に係る総与信を対象とする。

注2：危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権であり、信用事業に係る総与信を対象とする。

注3：要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権であり、貸出金のみを対象とする。

注4：正常債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権であり、信用事業に係る総与信を対象とする。

注5：信用事業に係る総与信

貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金をいう。

平成29年9月末の計数は、次の方法により算出している。

- 1 平成29年6月末時点において債務者区分の判定を行い、債権額については平成29年9月末時点の残高に修正している。
- 2 平成29年6月末から9月末までの間に、債務者の財務状況等に重大な変動がある場合は、債務者区分の変更を行っている。

3 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成29年9月末	平成29年3月末
12.19%	12.03%

注：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定している。

4 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成29年9月末	平成29年3月末	平成28年9月末
貯 金	177,102	170,895	165,447
貸 出 金	67,603	66,232	68,984
預 金	103,104	95,906	88,107
有 価 証 券	4,642	6,543	6,282

注：有価証券については、金融商品会計基準適用後の帳簿価額を記載している。

5 有価証券等時価情報

（単位：百万円）

種 類	平成29年9月末			平成29年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4,319	4,642	322	6,110	6,543	432
合 計	4,319	4,642	322	6,110	6,543	432

注1：9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格に基づく時価としている。

注2：「取得価額」は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券およびその他目的有価証券については償却原価法適用後の帳簿価額を記載することとしている。

※全項目における開示数値については、単位未満を切り捨てて表示している。